とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGｓのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している		○	○	基本	規則上、職務内容及び勤務条件が等しい場合、性別、年齢、人種、出身などのあらゆる雇用条件で公正公平な仕組みを構築して実施					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている		○	○	基本	就業規則 第3章第19条にてハラスメントを禁止 相談窓口設置					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない			○	基本	36協定の遵守を徹底 毎月 第一水曜日に一斉消灯を実施								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している		○	○	基本	社員全員参加の人権教育を実施				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている		○	○	基本	建設業労働災害防止安全大会　安全衛生活動参加 社内で安全研修会についての情報を共有			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している		○		基本	【予定】ストレスチェックを年１度実施する方向で計画、策定。			3														
7		【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている		○	○	基本	男女生き活き企業 認定（栃木県）の取得 とちぎ女性活躍応援団認定（栃木県） 定年を満60歳とし、満65歳までを準社員としての雇用継続を実施 求人票にて 多様な人材の積極的な雇用を推進を明記					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる		○	○	応用	とちぎ健康経営宣言（栃木県） 受動喫煙対策の実施（事務所内禁煙の継続、車内禁煙（予定）、禁煙デーの設置） 特定保険指導の推奨			3					8									
9		【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している		○	○	応用	年度毎に教育計画を立て資格の取得の為の受験者への支援（社内外の講習受講等）や就業規則で取得した資格に応じた手当を支給。（就業規則第7章 第44条明記）				4				8	9								
10		【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている		○	○	応用	社員は全て正規社員として満60歳定年まで雇用し、経験、職務遂行能力に応じた同一賃金を支給								8.5		10.2 10.3							
11	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている	○		○	基本	産業廃棄物業者に定期的に回収を依頼、処理に努めている											11.6	12.3 12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本	社内の照明にLEDを採用							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている	○		○	基本	昼休み一斉消灯 事務所内 不在デスクエリアの部分消灯 エコドライブの推進							7.2 7.3					12.4	13.3				

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当 環境	社会	経済	期待レベル	具体的な取組（県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
14	環境	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている	○	○	○	基本	化審法、PCB特措法、PRTR、MSDS、オゾン層保護法に関連する物質のリスト作成し、業務に関連する物質の含有を確認し、適切に処理している （例）トランスや安定器のPCB 等			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本	日光杉オーナー制度(栃木県）への加入 自社活動で発生した廃棄物は、社内で分別し産業廃棄物業者に定期的に回収を依頼、処理に努めている						6.6									15		
16		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている	○			応用							6.4 6.6											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している	○	○	○	応用	【予定】ISO14001 の取得			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している			○	応用	【予定】自社HPにCSR活動の一環として、愛ロード（栃木県）、愛パーク（栃木県設備業協会）の取り組みを掲載												12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている	○			応用								7.2						13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている	○		○	応用	植林木パルプ（FSC認証パルプ）を原材料としたコピー用紙を採用												12.2	13	14	15		
21		【３Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている	○		○	応用	ゴミの分別を行い、削減、再利用、再生に努める コピー用紙の削減、再利用として、裏紙印刷の促進						6.3					11.6	12 12.5	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	就業規則 第3章第19条にて汚職・贈収賄を禁止																16 16.5	
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している		○		基本	就業規則 第3章第19条にて不正競争行為を禁止																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている			○	基本	就業規則 第14章第74条にて知的所有権について明記								8.2 8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本	就業規則 第3章第20条にて情報管理について明記																16	
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○		応用																	16	
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している	○	○	○	応用						5			8		10		12	13	14	15	16	17

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当			期待レベル	具体的な取組 （県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング																
			環境	社会	経済			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
28	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している		○	○	基本	現場パトロールの実施 経営方針に基づき、顧客満足の提供に向けて常に努力し挑戦できる企業風土の仕組み 及び、製品・サービスの完成時 特性 や 動作チェックを行い、 安全性の確認を行う仕組みを構築			3.9									12.4					
29		【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している			○	基本	就業規則 第3章第19条にてクレーム対応を明記 【予定】ISO9001取得予定									9								
30	製品・サービス	【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている	○		○	応用							6						12	13	14	15		
31		【社会課題解決製品・サービス】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開を進めている	○	○	○	応用		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
32	社会貢献・地域貢献	【地域への影響への配慮】 ・自社事業が地域に及ぼす影響に配慮し、適切に取り組んでいる	○	○	○	基本	受注工事の周辺地域への影響を事前に把握し、地域住民、関係者へ対応策、説明を実施する事により、より安全な工事施工の実現				4					9		11	12		14	15		17
33		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティア等を含む、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	○	○	○	応用	愛ロード（栃木県）、愛パーク（栃木県設備業協会）の実施 マイチャレンジ・インターンシップの積極的な受入れ 【予定】地域の学校への出前授業の開催				4							11			14	15		17
34		【地域資源の積極的利用】 ・地域資源の積極的利用（地産地消、地産外商）を行っている	○		○	応用									8	9		11	12	13				
35	組織体制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に十分浸透している		○		基本	就業規則 第3章第19条にて法令順守について明記																16	
36		【内部管理体制】 ・経営理念（及びSDGsとの関係）・経営目標の社内への共有が行われている			○	基本	就業規則に経営理念を明記、社内へ掲示								8	9								17
37		【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		○		応用	朝礼の際、社長より法令順守について発信																16	
38		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に関連する事項に対応する担当、専門部署など体制が整備されている		○		応用	総務部にて体制を整備																16	
39		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスが整備されている		○		応用	施工現場ごとのリスクマネジメントを実施。 【予定】今後、社内全体へ向けた情報発信・共有を実施する																16	
40		【企業の社会的責任】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対し、責任を持って対応するCSR（Corporate Social Responsibility）の取組を進めている		○		応用	当社の経営方針の一部である「社会に生かされていることを意識し、利他の精神をもって社会の進展に寄与する」に基づき、社員一人一人が社会的責任を自覚、対応する事によりCSRの取組みを実施																16	
41		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切に対応している		○	○	応用	【予定】自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、適切な対応に努める															16	17
42		【事業継続】 ・事故や災害などの発生に伴う事業中断を想定した戦略を立案している	○	○	○	応用	災害時の基礎力事業継続力認定（国土交通省）									9		11		13 13.1			16	

とちぎSDGｓ推進企業登録制度　SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

様式3号

	カテゴリ	SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項	3側面該当 環境	社会	経済	期待レベル	具体的な取組（県などの認証制度の取得事例があれば、併せて記入ください。）	SDGsのゴール・ターゲットのマッピング 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
43		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている			○	応用	令和元年4月に代表取締役を交代、その他役員も新体制を整備 技術者の確保の為、新規採用、中途採用を継続的に実施								8	9							17

上記以外で設定した取組項目

	独自に設定したSDGsに資する取組				具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1																						
2																						
3																						
4																						

【記載留意事項】

・ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングについては、各項目について、ゴールやターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する場合は**赤字**で番号を記載しています。
（ＳＤＧｓのゴール・ターゲットのマッピングの整数はＳＤＧｓのゴール（例：７）を表し、小数点を含む数字はターゲット（例：7.3）を表しています。）

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。
なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」のものについては、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）該当しない場合にその理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。（※えるぼし認定、森林認証制度　など）